

第1期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年9月11日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館
地下1F 岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社構造計画研究所ホールディングス
（証券コード 208A）

目 次

第1期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案 取締役11名選任の件	4
事業報告	18
連結計算書類	50
連結貸借対照表	50
連結損益計算書	51
計算書類	52
貸借対照表	52
損益計算書	53
監査報告	54
会計監査人の監査報告	54
監査委員会の監査報告	60

(証券コード208A)
発送日：2025年8月27日
電子提供措置開始日：2025年8月21日

株 主 各 位

東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所ホールディングス
取締役 代表執行役 服 部 正 太

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2025年9月11日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 開催場所 東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第1期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査委員会の監査結果報告の件
2. 第1期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役11名選任の件
4. 議決権行使のご案内
2ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本招集ご通知をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」及び「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には掲載していませんが、当社のウェブサイト（<https://www.kke-hd.co.jp/ir/library/>）及び電子提供措置専用ウェブサイト（<https://d.sokai.jp/208A/teiji/>）に掲載しております。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨及び修正前後の事項を上記各ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年 9 月 11 日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年 9 月 10 日（水曜日） 午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコンなどから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 9 月 10 日（水曜日） 午後6時入力完了分まで

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。



2025年9月5日（金曜日）に有価証券報告書の開示を予定しておりますので、ご参照ください。

インターネットによる議決権行使について

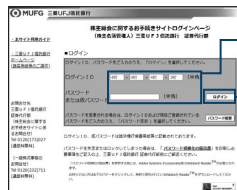
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

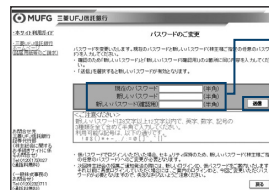


「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



③ 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027**（午前9時～午後9時、通話料無料）



インターネットで議決権を行使された全ての株主様に、議決権の行使内容にかかわらず、キャッシュレスポイント500円分をプレゼントいたします。

詳細につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする書面をご覧ください。

株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役6名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（★は委員長を示します。）

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位	取締役の属する委員会		
			指名	報酬	監査
1	服部正太	再任 取締役 代表執行役			
2	渡邊太門	再任 取締役			
3	木村香代子	再任 取締役 執行役 報酬委員		●	
4	荒木秀朗	再任 取締役 監査委員			●
5	水野哲博	再任 取締役			
6	中込秀樹	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 指名委員	●		
7	本荘修二	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 指名委員	●		
8	新宅祐太郎	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 指名委員、報酬委員	★	●	
9	加藤嘉一	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 監査委員			●
10	根本博史	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 監査委員			★
11	今泉泰彦	再任 独立役員 社外取締役候補者 取締役 指名委員、報酬委員	●	★	

経験・知見									専門性	
知識集約型 企業経営	品質管理・ リスクマネ ジメント	採用・ 人才育成・ 評価制度	企業文化 の継承と 醸成	営業・ マーケテ ィング	産学連携	多様性	グローバル 連携	新規事業・ 投資	法律・ コンプライ アンス	会計・監査・ ファイナンス
●	●	●	●	●				●		
●		●	●	●			●			●
	●	●	●	●	●	●				
	●		●	●	●					●
	●	●	●		●					
					●			●	●	
				●	●		●	●		
●							●	●		●
						●	●			●
									●	●
●				●			●	●		●

候補者番号

1

服部 正太 (1956年 5 月16日生)

所有する当社の株式数…… 810,300株
第 1 期 取締役会出席状況… 10/10回

再任

【略歴、地位及び担当】

1985年 7 月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	2019年 9 月	同社取締役、代表執行役社長、指名委員、報酬委員
1987年 6 月	株式会社構造計画研究所入社	2020年 9 月	同社取締役、代表執行役社長、指名委員
1991年 4 月	同社創造工学研究室長	2021年 7 月	同社取締役会長、指名委員
1991年 6 月	同社取締役	2021年 8 月	同社取締役、代表執行役会長、指名委員
1999年 9 月	同社常務取締役	2024年 7 月	同社取締役
2000年 9 月	同社取締役副社長		当社取締役、代表執行役
2001年 9 月	同社代表取締役副社長		(現在に至る)
2002年 7 月	同社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

当社の企業価値向上を目指し、25年にわたり新卒、キャリア採用に注力し、現在の人才に参画する組織を創りあげました。ジェンダーや国籍にとらわれない多様性は、持株会社傘下の各組織の活動自由度を高め、当社グループの価値向上につながると期待されます。ウォーレン・バフェット氏の生き様を尊敬し、当社グループも短期の利のみに走らず、各ステークホルダー全てに目配りする経営姿勢を評価し、今期も取締役候補者としたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	株式会社日本興業銀行入行	2014年10月	東京海上アセットマネジメン ト株式会社社外取締役
1999年6月	フィデュシャリー・トラ スト・インターナショナル投資 顧問代表取締役社長	2015年9月	株式会社構造計画研究所取締 役副社長
2003年9月	フランクリン・テンプルト ン・インベストメンツ・ジャ パンリミテッド取締役	2019年9月	同社取締役、代表執行役副社 長
2008年4月	野村アセットマネジメント株 式会社常務執行役	2020年9月	同社取締役、代表執行役副社 長、指名委員
2014年4月	同社顧問	2021年7月	同社取締役、代表執行役社 長、指名委員
2014年7月	株式会社構造計画研究所 顧 問	2024年7月	当社取締役（現任）
2014年9月	同社取締役	2025年1月	Biz Architects株式会社 顧問 （現任）
		2025年7月	日興アセットマネジメント株式 会社 顧問（現任） （現在に至る）

取締役候補者とした理由

学生時代からスポーツ（硬式野球）に傾注し形成した人格と、卒業後勤務した金融界でのネットワークの広さ、深さは、当社では比類ない人物です。若き同僚達にビジネス界の常識を伝授しつつ、自らの縁を紹介し、当社グループの提供する価値を広める役割を担っています。会長職という立場から、幅広い視野をもち、より長期の視点を促す次世代経営陣の育成、指導の姿勢に対して、社内からも慕われています。今期も、取締役会長として同様の活動を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

木村 香代子

(1960年6月17日生) 第1期 取締役会出席状況… 10/10回
所有する当社の株式数……98,700株

再任

[略歴、地位及び担当]

1984年 4 月	株式会社構造計画研究所入社	2019年 9 月	同社取締役、専務執行役
1995年 4 月	同社創造工学部室長	2020年 9 月	同社取締役、専務執行役、報酬委員
2001年 7 月	同社21世紀プロジェクト評価 ビジネス技術担当部長	2021年 8 月	同社取締役、執行役副社長、報酬委員
2003年 7 月	同社創造工学部長	2024年 7 月	同社取締役 当社取締役、執行役、報酬委員 (現在に至る)
2006年 7 月	同社執行役員		
2012年 9 月	同社常務執行役員		
2016年 9 月	同社取締役常務執行役員		
2017年 8 月	同社取締役専務執行役員		

取締役候補者とした理由

1984年入社以来、意思決定分野でのコンサルティング経験を通じて、現在の当社グループの制度設計、評価制度を確立させることに貢献してきました。年功序列でない、それぞれの能力を高める自律的な企業風土は、このような納得できる制度設計、評価制度の上に成り立っています。また、26%を占める女性所員を代表する人物でもあり、この一年着実に持株会社体制への移行責任を担いました。これらの職務遂行を評価し、今期も取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

あら き ひで あき
荒木 秀朗 (1963年 8 月26日生)

所有する当社の株式数…… 49,800株
第 1 期 取締役会出席状況… 10/10回

再任

[略歴、地位及び担当]

1989年 4 月	株式会社構造計画研究所入社	2015年 9 月	同社取締役常務執行役員
1998年 4 月	同社熊本構造計画研究所	2017年 8 月	同社取締役専務執行役員
	CAD技術部 応用力学室長	2019年 9 月	同社専務執行役
2003年 7 月	同社耐震技術部長	2022年 9 月	同社取締役、監査委員
2008年 7 月	同社本社管理ユニット	2024年 7 月	同社監査役
	企画部長		当社取締役、監査委員
2009年 7 月	同社執行役員		(現在に至る)
2012年 9 月	同社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

1989年入社以来、当社解析グループの業務の現場経験をベースに、経営企画業務や管理本部業務を経験したのち、3年前より監査業務担当の取締役として活躍し、社外取締役とともに監査委員の役割を着実に担ってきました。持株会社移行後の体制でも監査業務が滞りなく進捗するように業務を遂行されました。今期も継続を願い、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

みずの 水野 哲博

(1962年5月29日生)

所有する当社の株式数…… 60,900株

第1期 取締役会出席状況… 10/10回

再任

[略歴、地位及び担当]

1987年 4 月	株式会社構造計画研究所入社	2015年 9 月	同社取締役常務執行役員
1995年 4 月	同社CAD技術部CAD開発室長	2017年 8 月	同社取締役専務執行役員
2003年 7 月	同社デザインソリューション部長	2019年 9 月	同社専務執行役
2004年 7 月	同社執行役員	2023年 9 月	同社取締役
2005年 7 月	同社熊本構造計画研究所長	2024年 7 月	当社取締役
2012年 9 月	同社常務執行役員		(現在に至る)

取締役候補者とした理由

1987年入社以来、住宅業界向けのシステムコンサルティング業務で現場能力を高め、特に当社中興の祖、富野壽氏の提唱してきたソフトウェア品質保証分野では、その精神を受け継ぐ当社の第一人者です。当社グループの業務の基本である高い品質を維持し、価値提供するという理念を実践し、また、（一社）情報サービス産業協会の理事職として、ソフトウェア業界の品質向上にも寄与しています。提供する品質こそがとても重要だという認識で、当社グループの品質管理を担うことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

なかごめ ひで き
中込 秀樹

(1941年6月25日生)

所有する当社の株式数…………… 7,200株
第1期 取締役会出席状況… 9/10回

再任

[略歴、地位及び担当]

1967年4月	東京地方裁判所判事補任官	2017年9月	同社社外取締役、監査等委員
1999年1月	水戸地方裁判所長	2018年6月	学校法人大東文化学園理事長
2002年7月	東京家庭裁判所長	2019年9月	株式会社構造計画研究所社外取締役、指名委員、報酬委員
2005年1月	名古屋高等裁判所長官	2020年9月	同社社外取締役、指名委員
2006年6月	名古屋高等裁判所長官退官	2022年7月	中込法律事務所代表弁護士
2006年7月	弁護士登録、ふじ合同法律事務所入所	2024年6月	学校法人大東文化学園理事
2008年4月	大東文化大学法科大学院特任教授	2024年7月	当社社外取締役、指名委員
2012年9月	株式会社構造計画研究所監査役		(現在に至る)

[重要な兼職の状況]

中込法律事務所 代表弁護士

社外取締役候補者とした理由

法曹界では、元名古屋高裁長官職まで勤めあげ、その後弁護士に転じられた経歴から、当社の法務、知財分野で適切なアドバイスをしていただくとともに、科学技術の動向にも深い関心を寄せられ、当社の新規ビジネスの展開にも良き指導をいただいております。また、指名委員会でも次世代の経営陣育成のため、それぞれの候補について評価いただいております。今後も、当社で貢献いただきたく、社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

ほん じょう しゅう じ
本 莊 修 二 (1964年3月17日生)

所有する当社の株式数…………… 0 株
第 1 期 取締役会出席状況… 10/10回

再 任

[略歴、地位及び担当]

1987年 4 月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	2007年 4 月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント
1993年 9 月	米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社	2009年 4 月	多摩大学大学院客員教授（現任）
1995年 7 月	株式会社CSK入社経営企画室マネージャー、社長付	2016年 9 月	株式会社構造計画研究所社外取締役
1998年 7 月	本莊事務所設立 代表（現任）	2019年 9 月	同社社外取締役、指名委員、報酬委員
2004年 1 月	米国ジェネラルアトランティックLLC日本代表	2020年 9 月	同社社外取締役、指名委員
		2024年 7 月	当社社外取締役、指名委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

多摩大学大学院 客員教授

社外取締役候補者とした理由

幅広い経営コンサルティング経験、特に新規ビジネス分野での鑑識力は抜群です。欧米のスタートアップ動向にも詳しく、当社の海外ビジネスパートナーとの連携や投資判断について、いつも秀逸なアドバイスをしていただいております。今後の当社グループの付加価値向上策について、新しいチャレンジを担う若手を叱咤激励する意味でも、同氏の経験と能力は大切だと判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

新 宅 祐 太 郎

(1955年 9 月 19 日生) 所有する当社の株式数…… 11,300株
第 1 期 取締役会出席状況… 10/10回

再 任

[略歴、地位及び担当]

1979年 4 月	東亜燃料工業株式会社（現 ENEOSホールディングス）入社	2018年 4 月	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
1999年 1 月	テルモ株式会社入社	2019年 4 月	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
2006年 6 月	同社取締役執行役員	2019年 9 月	株式会社構造計画研究所社外取締役、指名委員
2010年 6 月	同社代表取締役社長	2020年 9 月	同社社外取締役、指名委員、報酬委員
2017年 6 月	参天製薬株式会社社外取締役	2024年 7 月	当社社外取締役、指名委員、報酬委員 （現在に至る）
2018年 3 月	株式会社クボタ社外取締役（現任）		

[重要な兼職の状況]

株式会社クボタ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石油業界から医療機器業界に転職され、日本企業の時価総額ベスト50へと成長させたトップの重責を担われた経験から、当社の経営の意思決定にも大いに貢献いただいております。取引先企業や金融機関、海外パートナーとの関係についても多様な視点から意見をくださり、また、指名委員会委員長としても次世代経営陣のあり方を常に考えてくださっています。以上の点から当社としてとても大切な方であるため、社外取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2020年9月	株式会社構造計画研究所社外取締役、監査委員、報酬委員
2004年8月	株式会社東京三菱銀行中近東総支配人兼バハレーン支店長	2021年6月	東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役（現任）
2006年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行丸の内支社長		株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役（現任）
2008年4月	香港上海銀行ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン	2023年1月	グロブナーリミテッド日本における代表者兼相談役
2017年6月	グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役		イトンリアルエステート株式会社 顧問（現任）
2017年7月	UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント副会長	2024年7月	当社社外取締役、監査委員（現任）
2017年9月	株式会社ゼロ社外監査役	2025年4月	Serakaki Group 顧問（現在に至る）
2019年8月	クレアシオン・キャピタル株式会社 顧問（現任）		
2019年9月	株式会社TPO 顧問 株式会社構造計画研究所社外取締役、監査委員		

[重要な兼職の状況]

東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役	株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役
-----------------------------	-----------------------------

社外取締役候補者とした理由

長年金融界でビジネスを実践され、海外ビジネススクール留学や外資系企業勤務の経験から国際感覚に富んでいる同氏は、当社の海外分野での活動や外国籍同僚についての的確なアドバイスをしていただいております。また、社内行事にも積極的に参加いただき、当社の企業風土の現場感覚も持ち合わされております。監査委員としても業務を遂行され、今期も是非継続して取締役の職を担っていただきたく、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

10

ねもと ひろし
根本 博史 (1956年9月2日生)

所有する当社の株式数………… 5,100株
第1期 取締役会出席状況… 10/10回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	中央監査法人入所	2016年5月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 社外取締役（監査等委員）
1992年10月	中央青山監査法人パートナー	2016年6月	株式会社ジャストシステム 社外取締役
2005年7月	クリフィックス税理士法人代表パートナー	2019年5月	株式会社マネーパートナーズグループ 社外取締役（監査等委員）
2006年6月	KISCO株式会社 社外監査役（現任）	2019年9月	株式会社構造計画研究所 社外取締役、監査委員
2012年7月	ジャパンプライベートリート投資法人 監督役員（現任）	2024年7月	当社社外取締役、監査委員（現在に至る）
2015年1月	クリフィックス税理士法人 シニア・アドバイザー（現任）		

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人 シニア・アドバイザー	ジャパンプライベートリート投資法人 監督役員
KISCO株式会社 社外監査役	

社外取締役候補者とした理由

専門の企業監査業務の知見を当社の取締役会、監査委員会で遺憾なく発揮いただき、常に適切なアドバイスをしていただいております。他方で、21世紀を代表する知識集約型企業を目指す当社のもつ無形資産についても的確にその価値を評価され議論をしていただいております。公開企業としてのきちんとした業務の開示をするとともに、今後、会計数字に表れない価値のありかたについてもアドバイスをしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

11

いま いずみ やす ひこ
今泉 泰彦

(1956年9月27日生)

所有する当社の株式数…………… 100株
第1期 取締役会出席状況… 10/10回

再任

[略歴、地位及び担当]

1980年4月	株式会社日本興業銀行入行	2014年4月	みずほ証券株式会社取締役副社長兼副社長執行役員
2005年4月	株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十八部部长	2016年4月	同社取締役会長
2008年4月	同社執行役員名古屋営業部部长	2018年6月	新日鉄興和不動産株式会社取締役副社長兼副社長執行役員
2010年4月	同社常務執行役員	2019年4月	日鉄興和不動産株式会社代表取締役社長
2013年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員	2023年4月	同社取締役相談役
	株式会社みずほ銀行副頭取執行役員	2023年6月	同社相談役
	株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取		日本精線株式会社社外取締役(現任)
2013年7月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員	2024年6月	ニプロ株式会社社外取締役(現任)
	株式会社みずほ銀行取締役副頭取	2024年7月	当社社外取締役、指名委員、報酬委員 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

日本精線株式会社 社外取締役 ニプロ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

日本を代表するメガバンクの経営陣として活躍され、その後大手不動産ディベロッパーの経営も担われた同氏は、昨年から当社社外取締役、報酬委員会委員長、指名委員会委員として、的確なアドバイスをしていただいております。また、当初より社内の多くの会議に参加いただき、真摯にメモをとられてコメントされ、フィードバックされる姿勢は、多くの同僚所員に素晴らしい影響を与えてくださいました。以上の点から、今期も社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中込秀樹氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株式会社構造計画研究所における在任期間を合わせ、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏は、過去に株式会社構造計画研究所の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。本荘修二氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株式会社構造計画研究所における在任期間を合わせ、本総会終結の時をもって9年となります。新宅祐太郎氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株式会社構造計画研究所における在任期間を合わせ、本総会終結の時をもって6年となります。加藤嘉一氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株式会社構造計画研究所における在任期間を合わせ、本総会終結の時をもって6年となります。根本博史氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株式会社構造計画研究所における在任期間を合わせ、本総会終結の時をもって6年となります。今泉泰彦氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。当該保険契約は、2025年10月に同程度の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当社は、2024年7月1日に単独株式移転方式により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前期との比較は行っておりません。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受注高	20,880
売上高	20,137
売上総利益	10,514
営業利益	3,073
経常利益	3,046
税金等調整前当期純利益	3,015
親会社株主に帰属する当期純利益	2,048
受注残高	8,587

(※) 売上高に含まれる株式会社構造計画研究所の売上高 19,634百万円

当連結会計年度においては、前事業年度から繰り越された受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗、及びプロダクツサービスにおけるクラウドサービス提供型ビジネスの成長に支えられ、売上高及び利益は順調に推移し、業績予想を上回る結果となりました。またクラウドサービス提供型ビジネスのサブスクリプション収入の成長は、一人当たりの生産性向上に寄与し、営業利益率は15.3%となりました。

なお、当連結会計年度末における受注残高は、85億87百万円を確保しております。

(参考) 株式会社構造計画研究所の2023年7月1日～2024年6月30日の経営成績
(単位：百万円)

受注高	18,561
売上高	17,942
売上総利益	9,322
営業利益	2,372
経常利益	2,534
税引前当期純利益	2,534
当期純利益	1,949
受注残高	7,815

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツサービス	その他
受注高	12,752	7,575	553
売上高	11,969	7,597	570
売上総利益	7,281	3,047	185
売上総利益率 (%)	60.8	40.1	32.5
受注残高	6,306	2,225	55

(注) 「エンジニアリングコンサルティング」、「プロダクツサービス」の区分には株式会社構造計画研究所が、「その他」の区分には株式会社構造計画研究所を除く他の会社が含まれています。

【エンジニアリングコンサルティング】

当連結会計年度においては、前事業年度末から繰り越された案件及び当連結会計年度に獲得した受注案件を着実に遂行したことで、売上高及び利益は堅調に推移しました。品質の確保に留意することで、引き続き高い利益率を維持することができました。

また、受注が順調に推移しており、翌連結会計年度に向けて受注残高は63億6百万円を確保しております。

【プロダクツサービス】

クラウドサービス提供型ビジネスが計画どおり30%を超える成長率で進捗し、プロダクツサービスの売上成長をけん引するとともに、利益率の改善に寄与しました。具体的には、クラウド型入退室管理システムRemoteLOCKは、様々なパートナーと連携することで顧客や市場に適した多様な提案を行い、宿泊市場や地方自治体等への導入が進みました。また、現場3D化の加速を支援するNavVisは、パートナーと連携した計測サービスの提供を加速することでお客様のクラウド利用が拡大しサブスクリプション収入が増加しました。

(参考) 株式会社構造計画研究所の2023年7月1日～2024年6月30日の報告セグメント別の状況

(単位：百万円)

	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツサービス	その他
受注高	11,674	6,887	－
売上高	11,419	6,522	－
売上総利益	6,846	2,475	－
売上総利益率（％）	60.0	37.9	－
受注残高	5,524	2,291	－

当社グループは、高付加価値なサービスを提供し続けるために、より優れた人才が集い、組織として成長していくことが重要であると考えており、利益の追求に加えて所員への適正な配分を重視しております。当連結会計年度の総付加価値は、計画値112億77百万円に対し、実績値は120億88百万円となりました。加えて、採用市場の競争が激化する中、採用の訴求力向上を図り、2025年4月に新卒採用23名、当連結会計年度通年ではキャリア採用10名の優秀な人才が新たに参画いたしました。労働環境に関しましても、フロアの拡充、所員交流や対外イベントの実施を可能にする場の創設など、所員が前向きに業務に取り組み、意欲的に挑戦できる環境を整備しております。また、今後のさらなる価値向上を目指すため、新規事業立ち上げ支援も継続して取り組んでおります。研究開発投資（未来投資）の予算を前事業年度より増額したほか、海外ビジネスを推進する組織を新設し、若手や外国籍所員の活躍を通してビジネスの拡大を目指してまいります。さらに、当連結会計年度では屋内デジタル化プラットフォーム「NavVis」を提供するNavVis GmbHに750万ユーロの追加出資を行いました。日本市場の基盤構築を目指すとともに、パートナー企業との協力体制を強化し、さらなる技術発展やグローバル展開につなげていく所存です。

- ② 設備投資の状況
重要な事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
重要な事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
重要な事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは、お客様に提供するサービスの品質を最重要課題として捉えるとともに、このサービスを提供する個々の人才の成長が大切だと考えております。

品質の面では、エンジニアリングコンサルティングビジネスではプロジェクトの予算、納期、質の面から第一級の顧客満足度の維持を目指し、各自が必要かつ十分な品質の確保に取り組んでいます。プロダクツサービスビジネスでは、お客様が利用されるソフトウェアの機能を最大限に活用できるように、また近年拡大しているクラウドサービスでは、プラットフォームが安定的に維持されることを目指しています。

人才の質を維持、向上するために、社会的に意義のあるプロジェクトを受注し、そこでの経験を積み、また不特定多数のお客様へ提供するプロダクツサービスビジネスでは、顧客の潜在的なニーズがどこにあり、どのように課題解決を伝えるかマーケティングの視点も重視しております。ジェンダーや国籍を超えた多様な人才が所属する組織の場を設定することで、より高い価値提供が可能だと考えます。

高収益のエンジニアリングコンサルティングビジネスを着実に維持、発展させつつ、新規顧客への訴求、新規テーマの創成を通じて、全社の利益性の向上を図ります。

このような経営方針をもとにして、当社は以下の観点をもとにした施策を積極的に推進してまいります。

イ) 品質の維持及び向上

当社グループは、過去に犯した品質不良による顧客への迷惑を反省し、常に提供する確かな品質を保証し価値ある成果を提供し、顧客の信頼と期待を獲得し続けることを誓っております。

ます。失敗を含めた過去からの経験知をベースに各グループ内に品質管理体制を構築し、更なる改善と着実な運用に継続的に取り組みます。何よりも品質に対する所員一人ひとりの拘りが重要であることを認識し、各人の責任感の醸成を図っております。事業の中核となる受託エンジニアリングコンサルティングビジネスだけでなく、プロダクツサービスにおいても品質維持を着実に実行します。

ロ) 多様性のある優秀な人才の確保・育成・定着

当社グループの価値創造の源泉は個々の人才にあります。企業としてのありたい姿に共鳴し、企業理念に共感する人才の採用に注力しております。建築構造設計から始まり、対象分野が拡大したエンジニアリングコンサルティングビジネスでは、顧客のニーズを聞き出すコンサルティングコミュニケーション能力を重視し、それぞれの技術分野と情報技術の習得を目指します。

この一年採用サイトを更新し、より多くの候補者が関心を持ってもらえるようになりました。キャリア採用（中途採用）においては、当社グループで働くことの愉しさを訴求し、単に給与の厚遇だけでない価値を理解されるような努力をしております。当社の勤務形態のユニークさに共鳴する候補者との出会いを大切にしております。

ジェンダーの区別は一切設けず、また特に日本に留学している外国籍学生などにも、アピールする説明会を何度も開催しております。新卒採用23名、キャリア採用10名を得ております。新年度は、現在39名の新卒内定者が確定しております。

持株会社の傘下の各社では、それぞれの事業内容の多様化に応じて技術力だけでなく、人才の獲得を目指しております。顧客のニーズを理解できるコミュニケーションに秀でた営業力、多数のお客様に訴求するためのマーケティング力や企画力などの応募者との出会いも重視しております。

人才の定着を図るために、株式会社KKEスマイルサポートや熊本に拠点を置く株式会社 PARA-SOLもあり、様々な事由（育児、介護、配偶者の転勤等）により、自らの意思によって働き方が自由に設計できるように、これらの組織は働き方の選択肢を提供しております。

社内でも若手、中堅にそれぞれ研修の機会があります。何よりも、素晴らしいお客様と出会い、その実践を通して所員は成長します。成長が促されるようなお客様の仕事をいかに創りあげていくか、経営も、営業も現場のマネジャーも真摯に考えております。当社には、MVA（Mission, Vision, Action）や目標管理制度（MBO）などの評価制度が確立し、年功序列でない、適材適所の人才育成が図られております。

なお、人才育成方針については、「(ご参考) 当社グループの人的資本経営」に記載しております。

ハ) 既存エンジニアリングコンサルティングビジネスのさらなる成長

当社グループでは、創業以来長きにわたり、エンジニアリングコンサルティングとプロダクトサービスを通じて、工学知の蓄積と多様な解決策の提案による付加価値を顧客に提供してまいりました。エンジニアリングコンサルティングにおいては、顧客ニーズの変化や技術変動のなかで、今後も高い利益性を維持しつつ、真に顧客ニーズに応える新しい解決策を生み出し続ける必要があります。新しいエンジニアリングコンサルティングサービスの立ち上げ、既存ビジネスの付加価値向上にスピード感を持って取り組むため、これまで以上に事業部門間連携を強化し、活動を進めてまいります。また、営業部門においても、既存の顧客からの受注は大切にしながらも、新しい顧客開拓を積極的に進める必要があると考えております。

ニ) 今後10年の成長を担う新規事業の開発・開拓

当社グループでは、以前から社内発の新規ビジネスの立ち上げに積極的に取り組んでおります。特に大学、研究機関とは長期的な関係を構築しており、最近では東京大学の社会連携講座を通じて、粉体シミュレーションのiGRAFや水位予測ソリューションRiverCastといったサービスが誕生しました。また、海外の有用サービスの国内展開にも継続的に取り組んできました。近年はTwilio Inc.、NavVis GmbH、RemoteLock, Inc.といった海外スタートアップ企業のサービスの国内展開を進め、これらの新規ビジネスの成長がここ数年の当社グループの成長を大きく牽引しております。今後も各社との関係を強化しつつ、さらなる成長に取り組んでまいります。

一方、これらの成果に安住することなく、今後10年の成長を担う柱となる事業の育成も重要課題です。最近では、ポルトガルのAllbesmart LDAやドイツのSimScale GmbHとの新たな協業を進めております。また、社内のビジネスシーズを発掘するための研究開発投資（未来投資）に力を入れており、有望なシーズは事業開発部門に新規ビジネスチームを立ち上げ、事業化を加速させています。こうしたシーズが次世代における当社グループの中核となるようなビジネスに発展するよう、事業開発部門や営業部門の連携を強化し、新規事業の育成を進めてまいります。

このように、新しい価値提供に向けてチャレンジする場を設定し、そこで活躍が期待できる人才がいかに参画するかが大切であると考えております。

(ご参考) 当社グループの人的資本経営

当社グループは、社会と共に目指す未来像として、Thought「Innovating for a Wise Future」を掲げております。これには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮に満ちた未来社会を創出していきたいという想いを込めております。多様な人才と共に「知」をつなぎ合わせ、社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、様々なステークホルダーと共にイノベーションを目指して挑戦し続けます。あくまでも人間主体に考察し共創される社会こそが、私たちの考えるサステナブルな社会です。

賢慮に満ちた未来社会を実現するためには、当社グループが提供するエンジニアリングコンサルティングの成果が多くのお客様に採用されて活用されることが重要であり、「知」を生み出す人才の研鑽こそがその源泉だと考えております。

【人的資本経営】

当社グループは、人を大切にする組織です。「社会のいかなる問題にも対処できるようにバラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織」でありたいという創業者の志のもと、創業時より多様な人才の必要性を認識し、人を大切にする経営を実践しております。また、当社グループでは従業員ではなく「所員」、人材でも人財でもなく「人才」という言葉（漢字）を使っております。所員が成長し、その才能を発揮し、成果がしっかりと社会に役立っているかが重要な観点だからです。多様な人才を採用し、その成長を支援し、良い仕事ができる環境を提供することで、所員一人ひとりがより良い社会の実現に貢献することが当社グループの経営方針です。

一方、当社グループは、所員一人ひとりに対してプロフェッショナルであることを要望しております。当社グループが考えるプロフェッショナルの特性とは「強さ」「深さ」「幅」の3つです。「強さ」とは所員一人ひとりが主体的に信念をもって自分を信じて行動すること、「深さ」とは愚直に取り組み失敗さえも糧にしておごらず精進を続けること、「幅」とは社内外の人と協働し、ネットワークを広げ周囲と共に活動し、自分の専門以外の知識やスキルの習得にもチャレンジすることです。当社グループではこれをKKE WAYの中で「個のありかた」として定義しております。

以上の基本方針に基づき、当社グループは以下のような人才育成を実践しております。

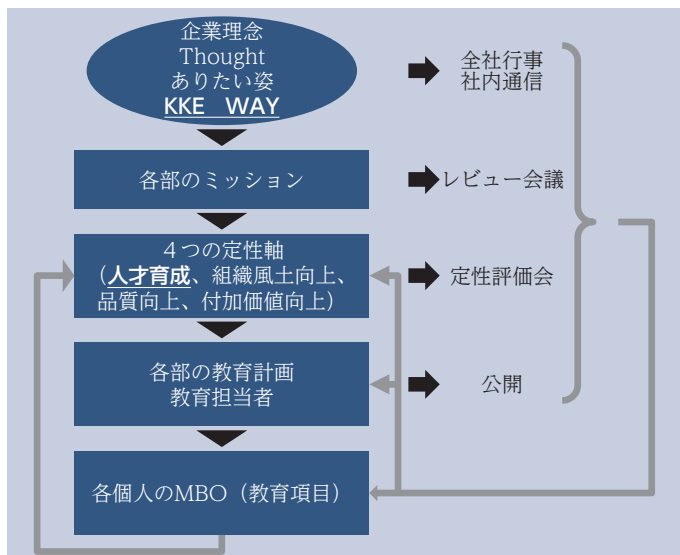
① 人才育成方針

イ) 「らしさ」と自主性を両立する育成支援

企業理念から各個人の自己実現のための目標までを結びつけることができる環境や制度を整えるとともに、個人の裁量を重視した育成支援を方針としております。

ロ) 多様性 (採用方針)

多様な人才を確保するための採用専門組織を置き、新卒採用、外国籍採用、キャリア採用の各ターゲットに応じたチームを作り、それぞれが相互に連携して活動しております。



② 社内環境整備方針

当社グループは、「働きやすさ」と「働きがい」のある場の実現に向けて、それぞれの人才の個性を活かすことができる制度構築及び環境整備に取り組んでおります。持株会社体制移行後第1期目となる2025年6月期は、当社グループの成長をけん引する株式会社構造計画研究所、多様な働く場を提供する株式会社KKEスマイルサポート、地方での豊かな暮らしを実現するために熊本に拠点を置く株式会社PARA-SOLが、それぞれのミッションに基づきながらグループ会社間での連携を強化してまいりました。

イ) 育成

幅広い経験が所員の成長につながるとの考えから自己研鑽のための多様な機会を提供しております。国内外の多様な組織で経験を積める機会として、投資先の海外パートナー企業や官庁への出向、その他様々な見識を持つ社外の人々と交わる社外研修へ次世代リーダー候補を継続的に派遣しております。また大学との共同研究の機会も多く、学会・委員会活動も活発に行っております。これらの機会を通じて、技術の深耕や新たなビジネスの発掘、リーダーシップを学ぶだけでなく、社外の幅広い人脈を形成し、所員が広い視野で社内外を見る力を育成しております。

ロ) 評価

所員の成長を支援するための目標管理制度（MBO）を20年以上前から導入し改善を続けながら愚直に実践しております。また取締役や執行役を含むマネージャーや上位プロフェッショナル職は、年度初めに個人としてのMVA（Mission, Vision, Action）を全所員に公開し、年度末に全所員公開の場で行われる報告会を経て評価される仕組みとなっております。このような仕組みにおいて大切にしていることは丁寧なフィードバックであり、次の成長に向けた気付きを得る機会となっております。

ハ) キャリア形成

自分の才能をどの分野でどのように活かすかを自分で考えることが求められております。主体的にキャリアをデザインすることを制度面からも促進しており、異動希望調査や定年制の廃止等により、自己実現できる環境を整え、実際に活用されております。

ニ) 組織文化

当社グループは、多様なバックグラウンドを持った多様な人才のもと、多様な事業を展開している組織であります。そのため、会社のありようについて日々経営トップからメッセージを発信することで、多様な組織でありつつも創業の理念を含めた組織文化を共有し、共通の価値観、共通の目標を持つことの意義と重要性を理解してもらうよう努めております。また、所員全員が一堂に会する場を意図的に多く設けることで、所員同士の交流の活性化を図っております。

ホ) 健康経営

所員が心身ともに健康で自らの才能を存分に発揮できるよう、様々な福利厚生の実施と環境整備に努めております。定期健康診断や希望者への産業医面談の実施、毎月の勤務管理表提出時の心身の不調に関するヒアリング、非喫煙手当の支給等を行っております。また近隣に、365日24時間利用可能な当社グループ専用のトレーニングジムも開設いたしました。

ヘ) 職場環境

所員一人ひとりが自分の才能を存分に発揮できるよう、また、組織を超えた人と人のつながりを生み出せるよう、ライブラリや社内プライベートカフェの設置等、魅力ある職場環境づくりに取り組んでおります。2025年7月には、「リビングルーム」を開設し、創業から70年の当社の年表や様々な史料、創業当時導入されたコンピュータなどを展示し、社内外の人との交流が更に活性化される場をつくりました。

③ 目標及び指標

当社グループでは、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、中長期的に８％程度の年間成長を目標としております。

所員数男女比、管理職男女比、国籍割合、採用割合（集計対象は株式会社構造計画研究所）

		2022年６月期	2023年６月期	2024年６月期	2025年６月期 (当連結会計年度)
所員数 男女比	男性	457名 (73.6%)	471名 (73.4%)	475名 (73.8%)	469名 (73.4%)
	女性	164名 (26.4%)	171名 (26.6%)	169名 (26.2%)	170名 (26.6%)
	合計	621名 (100.0%)	642名 (100.0%)	644名 (100.0%)	639名 (100.0%)
管理職 男女比	男性	82名 (89.1%)	88名 (89.8%)	87名 (88.8%)	74名 (85.1%)
	女性	10名 (10.9%)	10名 (10.2%)	11名 (11.2%)	13名 (14.9%)
	合計	92名 (100.0%)	98名 (100.0%)	98名 (100.0%)	87名 (100.0%)
国籍割合	日本	587名 (94.5%)	602名 (93.8%)	598名 (92.9%)	588名 (92.0%)
	アジア	28名 (4.5%)	32名 (5.0%)	36名 (5.6%)	38名 (5.9%)
	欧州	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	3名 (0.5%)
	その他	4名 (0.7%)	6名 (0.9%)	8名 (1.2%)	10名 (1.6%)
	合計	621名 (100.0%)	642名 (100.0%)	644名 (100.0%)	639名 (100.0%)
採用割合	新卒 採用数	38名 (69.1%)	43名 (76.8%)	33名 (80.5%)	23名 (69.7%)
	キャリア 採用数	17名 (30.9%)	13名 (23.2%)	8名 (19.5%)	10名 (30.3%)
	合計	55名 (100.0%)	56名 (100.0%)	41名 (100.0%)	33名 (100.0%)

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分			第1期 (当連結会計年度) (2024.7.1 から 2025.6.30まで)
売	上	高 (百万円)	20,137
経	常	利 益 (百万円)	3,046
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)			2,048
1	株 当 た り	当 期 純 利 益 (円)	192.98
総	資	産 (百万円)	22,067
純	資	産 (百万円)	10,168

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、当連結会計年度の状況のみ記載しております。
2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 構造計画研究所	1,010 百万円	100%	・エンジニアリングコンサルティング ・プロダクツサービス
株式会社 KKEスマイルサポート	12百万円	80%	・各種人材派遣業 ・ハードウェアに関わる各種サポート業務他
株式会社 PARA-SOL	30百万円	67%	・コンテナ船隻プランニング業務 ・事務系BPO業務他
株式会社 リモートロックジャパン	2百万円	100%	・クラウド型アクセスソリューションサービスの輸入、販売 ・スマートロック等の電子・電気機械器具の輸入、販売他
International Logic Corporation	320千 米ドル	100%	・スマートロック等の電子・電気機械器具の仕入、販売 ・米国におけるマーケティングリサーチ活動

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社構造計画研究所
特定完全子会社の住所	東京都中野区本町4丁目38番13号
当社及び当社の完全子会社等における特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,828百万円
当社の総資産価額	12,586百万円

(4) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

種 別	主 要 品 目
エンジニアリング コンサルティング	<構造設計・構造解析コンサルティング> 高層建築設計、大規模建築物の構造解析 <環境評価・防災コンサルティング> 地震動評価、風況解析、災害リスク評価 <住宅・建設分野のシステム開発> CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発 <意思決定支援コンサルティング> 社会シミュレーション、事業評価、最適化 <情報通信技術コンサルティング> 通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション <製造技術コンサルティング> 流体・粉体シミュレーション
プロダクツサービス	<製造業関連> CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等 <建築・土木関連> 建築構造物解析、地盤解析等 <情報通信関連> 電波伝搬解析等 <その他・業界横断> 社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測、メール配信 (Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※ クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等 ※はクラウドサービス

(5) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

① 当社

株式会社構造計画研究所 ホールディングス	東京都中野区
-------------------------	--------

② 子会社

株式会社構造計画研究所	東京都中野区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、福岡県福岡市、熊本県菊池郡、中華人民共和国上海市
株式会社KKEスマイルサポート	東京都中野区
株式会社PARA-SOL	熊本県上益城郡
株 式 会 社 リモートロックジャパン	東京都中野区
International Logic C o r p o r a t i o n	San Francisco CA

(6) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

① 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数
エンジニアリングコンサルティング	526名
プロダクツサービス	
その他	94名
全社（共通）	113名
合計	733名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
733名	42.1歳	13.2年	951万円

(注) 平均年間給与には、基本給、超過労働に対する報酬、FRINGE BENEFIT、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

② 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

なお、主要な子会社である株式会社構造計画研究所の状況は以下のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数
エンジニアリングコンサルティング	526名
プロダクツサービス	
全社（共通）	113名
合計	639名

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。

２．同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

３．全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
639名	41.8歳	14.8年	1,056万円

（注）平均年間給与には、基本給、超過労働に対する報酬、フリンジベネフィット、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

（７）主要な借入先（2025年６月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社りそな銀行	1,592,026
株式会社三井住友銀行	795,526
株式会社三菱UFJ銀行	645,526
株式会社みずほ銀行	531,842

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,000,000株
 (注) 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款の変更により発行済株式総数を21,624,000株から43,000,000株に変更しております。
- ② 発行済株式の総数 11,000,000株
 (注) 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は5,500,000株増加しております。
- ③ 株主数 7,855名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
株 式 会 社 南 悠 商 社	980,000	8.99
服 部 正 太	810,300	7.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	528,352	4.85
株 式 会 社 り そ な 銀 行	400,000	3.67
構 研 所 員 持 株 会	243,900	2.24
有限会社構研コンサルタント	200,000	1.83
外 池 榮 一 郎	136,400	1.25
阿 部 誠 允	100,000	0.92
富 野 壽	100,000	0.92
木 村 香 代 子	98,700	0.91

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は186,900株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は50,652株、2024年E S O P信託に係る株式数は290,800株であります。
2. 持株比率は自己株式439,274株のうち、2017年役員向け株式給付信託所有自己株式50,652株及び2022年E S O P信託所有自己株式290,800株を除く、当社所有自己株式97,822株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	14,600株	5 名
社 外 取 締 役	－株	－名
執 行 役	7,200株	3 名

(注) 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、当該割合に従った株数を記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度においては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため自己株式の取得を行いました。2025年2月10日の取締役会決議に基づくものについては、2025年2月17日から2025年5月12日にかけて、80,500株（取得総額1億99百万円）の自己株式取得を行っております。なお、当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、当該割合に従った株数を記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2025年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 長 取 締 役 会 議	服 部 正 太		
取 締 役	渡 邊 太 門		
取 締 役	木 村 香 代 子	報 酬 委 員	
取 締 役	荒 木 秀 朗	監 査 委 員	
取 締 役	水 野 哲 博		
取 締 役 (社 外 取 締 役)	中 込 秀 樹	指 名 委 員	中込法律事務所 代表弁護士
取 締 役 (社 外 取 締 役)	本 荘 修 二	指 名 委 員	多摩大学大学院 客員教授

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (社 外 取 締 役)	新 宅 祐 太 郎	指 名 委 員 報 酬 委 員	株式会社クボタ 社外取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	加 藤 嘉 一	監 査 委 員	東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役 株式会社ファーストパートナーズ・キャ ピタル 代表取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	根 本 博 史	監 査 委 員	クリフィックス税理士法人 シニア・ア ドバイザー K I S C O株式会社 社外監査役 ジャパンプライベートリート投資法人 監督役員
取 締 役 (社 外 取 締 役)	今 泉 泰 彦	指 名 委 員 報 酬 委 員	日本精線株式会社 社外取締役 ニプロ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役（指名委員）中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。
3. 社外取締役（監査委員）根本博史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。
4. 当社では、執行役などへのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、荒木秀朗氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 執行役の状況（2025年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当
代 表 執 行 役	服 部 正 太	グループ経営全般担当
執 行 役	木 村 香 代 子	グループ業務執行担当
執 行 役	湯 口 達 夫	株式会社構造計画研究所 経営全般担当
執 行 役	猿 渡 青 児	株式会社構造計画研究所 業務執行担当
執 行 役	郭 献 群	株式会社構造計画研究所 業務執行担当

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

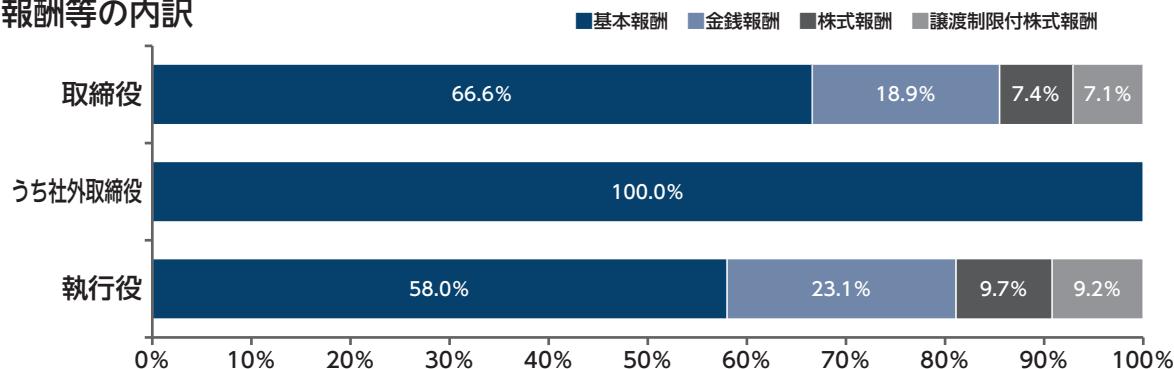
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役を含む当社役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額
イ) 取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	342,147	227,851	64,599	25,424	24,272	11
(うち 社外取締役)	66,150	66,150	—	—	—	6
執行役	130,747	75,800	30,265	12,712	11,970	3

(注) 期末現在の人員は、取締役11名（うち社外取締役6名）、執行役3名であります。なお、執行役の欄には取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

報酬等の内訳



ロ) 各取締役及び各執行役の報酬等の額及びその算定方法に係る決定に関する方針

・算定方法の決定に関する方針

当社は、報酬委員会において、当社の取締役、執行役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、当事業年度の報酬等の額については、これに基づき支給しております。当社の報酬制度は、固定報酬と、当社グループの経営指標の達成度合いに連動して支給する業績連動型報酬により構成されており、役位、業績への貢献度等の要素に応じ、支給することとしております。

なお、当社グループでは、サステナブルな成長を実現していく上で、人才こそがその源泉であり、より優れた人才を確保し育成していくことが必要だと考えております。こうした考えから、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、当社グ

ループにおける重要な経営指標としております。この総付加価値を基準として業績連動型報酬を設計することで、当社グループの成長と報酬が適切に連動できると考えております。第1期における当社グループの総付加価値の実績値は120億88百万円でした。

・報酬制度におけるインセンティブの考え方

当社では、短期的なインセンティブを金銭支給によって、中長期的なインセンティブを株式支給によって付与することができると考えております。また、固定報酬に加え、業績連動型報酬を支給することで、経営指標の達成インセンティブを付与できるものと考えております。

報酬体系

	短期インセンティブ（金銭）	中長期的インセンティブ（株式）
固定報酬	基本報酬	譲渡制限付株式報酬
業績連動型報酬	金銭報酬	株式報酬

上記を踏まえ、社外取締役を除く取締役、執行役（以下、「取締役等」という。）及び社外取締役に対して、次の表のと通りの報酬を支給しております。社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるように基本報酬のみとしております。

	固定報酬		業績連動型報酬	
	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役等	○	○	○	○
社外取締役	○	—	—	—

・基本報酬

基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。支給額については各人の役位により決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役等が株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、当社グループのサステナブルな成長を通じた企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的としております。

・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社グループが経営指標としている総付加価値により総額を決定します。

・計算式

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：業績連動型金銭報酬計画値

Y：業績連動型金銭報酬実績値

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$$

達成率100%未満（ $B / A < 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$$

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社グループのサステナブルな成長のための中長期的なインセンティブとなるよう制度設計をしております。取締役等には、次に示す算定方法により計算されるポイントが付与され、原則として退任又は退職したときに信託スキームを用いてポイント数に応じた当社株式が付与（1ポイントあたり当社株式2株）されます。業績連動型株式報酬についても、業績連動型金銭報酬同様に、当社グループが経営指標としている総付加価値により総ポイント数を決定します。なお、取締役等が死亡した場合、当該取締役等に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等の遺族に対し交付するものとします。

・計算式

総付加価値額の計画に対する達成率に応じて次の計算式により業績連動型株式報酬の総ポイント（小数点以下切り捨て）を決定します。なお、納税資金確保の観点から当該ポイントの30%を上限とする一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価します。

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：目標を100%達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント

Y：業績連動型株式報酬の実績総ポイント数

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$$

達成率100%未満（ $B / A < 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$$

⑥ 社外役員に関する事項

イ) 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役 中込秀樹氏は、中込法律事務所の代表弁護士を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 本荘修二氏は、多摩大学大学院の客員教授を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 新宅祐太郎氏は、株式会社クボタの社外取締役を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 加藤嘉一氏は、東京グリーン富里カレドニアン株式会社の社外取締役及び株式会社ファーストパートナーズ・キャピタルの代表取締役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 根本博史氏は、クリフィックス税理士法人のシニア・アドバイザー、KISCO株式会社の社外監査役及びジャパンプライベートリート投資法人の監督役員を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 今泉泰彦氏は、日本精線株式会社の社外取締役及びニプロ株式会社の社外取締役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して
行った職務の概要

地 位 ・ 担 当	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役 (指 名 委 員)	中 込 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、指名委員会7回のうち6回に出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。
取 締 役 (指 名 委 員)	本 荘 修 二	当事業年度に開催された取締役会10回、指名委員会7回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言等を行っております。
取 締 役 (指名委員・報酬委員)	新 宅 祐太郎	当事業年度に開催された取締役会10回、指名委員会7回及び報酬委員会4回の全てに出席し、グローバルな会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取 締 役 (監 査 委 員)	加 藤 嘉 一	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、日系・外資系金融機関における長年の経験や、組織運営・財務会計等に関する高い見識に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取 締 役 (監 査 委 員)	根 本 博 史	当事業年度に開催された取締役会10回、監査委員会12回の全てに出席し、特に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。
取 締 役 (指名委員・報酬委員)	今 泉 泰 彦	当事業年度に開催された取締役会10回、指名委員会7回及び報酬委員会4回の全てに出席し、グループ会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等を行っております。

(ご参考) 社外取締役からのメッセージ

中込秀樹取締役からのメッセージ

当社グループも持株会社制となり、一層効率的、機能的な経営が可能となってきています。私を含めた社外取締役は、それぞれ株主の皆様から負託された使命を果たすべく、必要な発言や支持を取締役会において行っております。長年の裁判官及び弁護士としての知識・経験並びに産学連携及び新規事業についての知見を踏まえ、当社グループの経営の透明性確保及びガバナンス強化並びに企業価値向上のために貢献したいと考えています。なお、当社グループは大阪・関西万博にも貢献しておりますので、ご見学の方にはご留意をお願いしたいと存じます。なお一層努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。

本荘修二取締役からのメッセージ

世界が大きく揺れ、様々な課題に直面する中、サイエンスとテクノロジーへの期待が高まっています。この変化と行動の時機に、知のスペシャリスト集団である構造計画研究所を含む当社グループは、体制の進化とともに、心新たに未来に挑みます。私は、国際的な経営コンサルティングの経験とアントレプレナーシップ教育の専門性を生かし、ガバナンスと企業経営を適切なものとするとともに、知を育み、知を活かす、価値の創造へと当社をサポートしたく存じます。そのために、引き続き社外取締役の立場で、進化する経営陣とともに、当社グループのさらなる発展と企業価値向上に貢献したいと考えています。

新宅祐太郎取締役からのメッセージ

当社グループの中核となる構造計画研究所はいろいろな視点から見てユニークで、かつ優れた会社です。建築物の構造解析からスタートしたので、モノと情報工学を一体化して考える発想が会社にも所員にも根付いている点です。最近のIT企業は、情報技術を中心にしたビジネスモデルが多いですが、構造計画研究所の場合は何らかの実体的存在と結びついています。最近着手した製造設備のデジタルツィン化の事業も、設備という実体とデジタル化という情報技術が結びついたものです。こうした情報と実体を融合して付加価値を生み出すアプローチは非常にユニークです。また、構造計画研究所は単純に規模を追うことなく、モノと情報工学を融合する事業分野を広げる戦略をとっています。昨年から持株会社体制に移行したのもその一環と言えます。国内外のベンチャー、スタートアップにも積極的に投資をして将来の成長機会を広げています。持株会社体制にしたのは、既存事業では自社の強みを見失うことなく強化し、一方で新分野への投資も積極的に行うためです。これは戦略に合致した経営体制の進化で、優れた経営判断だと思います。株主の皆様には引き続き、温かいご支援をいただければ幸いです。

加藤嘉一取締役からのメッセージ

当社グループは2024年7月に持株会社化し、さらに発展する体制が整いました。唯一無二の知的プロフェッショナル集団として日々変化するビジネス環境に柔軟に対応し、お客様に最適なソリューションを提供できるよう、総合力を発揮してまいります。今後も当社グループが迅速且つ正確な判断を下し、持続的な成長を図れるよう、ガバナンスの強化とコンプライアンスの遵守に努め、ステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう努力する所存です。

根本博史取締役からのメッセージ

当社グループの中核となる構造計画研究所は、「知の循環」から「イノベーションを創出」して「社会の課題を解決」する専門家集団です。PBR 1 倍が取引所の求める目安とされる中で、足元、当社のPBRは3倍近傍にあります。これは、構造計画研究所の工学知、経験知、人才といった財務数値に現れにくい価値が、株式市場に評価されている証と思います。私は、監査委員として会社のガバナンス監視に注力すると同時に、財務数値だけではなく、構造計画研究所のこうした非財務的要素が今後とも維持され、さらに進化するように目配りすることで、当社グループのステークホルダーの皆様の長期の利益を最大化するように努めたいと考えます。

今泉泰彦取締役からのメッセージ

当社グループの中核となる構造計画研究所は、少数精鋭で個性的な知識集約型企业です。規模はコンパクトながら、新しいサービスや仕組みを創出し、他社に先駆けて展開していく力を持っています。今、国内外では従来の常識が通用しないほど急速な環境変化が進んでいます。こうした時代こそ、柔軟性と独自性に優れる当社にとってさらなる成長のチャンスだと考えます。構造計画研究所の第一の特色は、強い使命感です。「工学知で社会課題を解決して、人々に貢献する」という創業以来の精神が所員の一人ひとりに根付いています。第二の特色は、人を中心に据えた経営です。従業員を「所員」、人材を「人才」と呼び、個性を尊重しつつ専門性を徹底して追求しています。所員の自由闊達な議論の中から生まれた発想を形にしていく文化が、競争力の源泉です。昨年7月には持株会社体制に移行し、次の成長に向けた基盤を整えました。私は社外取締役として、リスク管理に目を向けるだけでなく、取るべきリスクは取っていくような風土の醸成にも力を注ぎたいと思います。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の増大を目指し全力を尽くしてまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 清陽監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,400千円
ロ) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、併せて「執行役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
 - ロ) 法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、IR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
 - ハ) 内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を監査委員会及び代表執行役に報告する。
 - ニ) 通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。
- ② 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化を図る。
 - ロ) 取締役と執行役で構成される取締役・執行役会を開催し、経営や業務執行に関する重要事項の共有を図る。
 - ハ) 子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自律的に意思決定を行う。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ) 当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてモニタリングを実施す

- る。
- ロ) 上記イ)の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、取締役会及び経営会議等に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
- ハ) 緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役等及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
- 二) 個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。
- ⑤ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。
- ⑥ 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ) 監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
ロ) 執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。
- ⑦ 前号の使用人の執行役等からの独立性に関する事項
監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、代表執行役に対して事前に意見を述べることができる。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
イ) 当社の取締役及び執行役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。
ロ) 当社の取締役及び執行役等は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度
当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。

⑩ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
- ロ) 監査委員会は、内部監査室を指揮・監督し、報告を受けるとともに、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。
- ハ) 監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
- ニ) 監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。

⑪ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

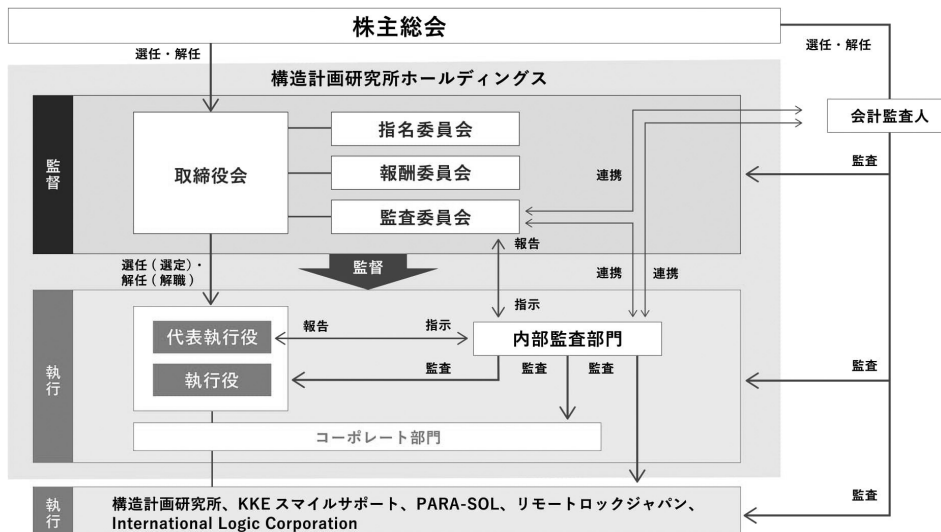
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。



① 当社及び子会社の執行役等の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役会

取締役会は、定例取締役会として8回、臨時取締役会として2回の計10回開催されており、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

ロ) 指名委員会

指名委員会は、当社の指名委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

- ・株主総会に提出する当社及び中核となる子会社の取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
- ・議案内容を決定するために必要な基本方針、手続及び社外取締役の独立性の要件等を含む規則等の制定、変更、廃止

指名委員会は、7回開催されております。社外取締役のみで構成される客観性・透明性の高い指名委員会において、上記内容に関する審議及び決定を行っております。

ハ) 監査委員会

監査委員会は、12回開催されております。監査委員は、代表執行役及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

二) 報酬委員会

報酬委員会は、当社の報酬委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

- ・ 当社の取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針及び内容の決定
- ・ 中核となる子会社の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針及び内容の決定
- ・ 決定方針及び内容を決定するために必要な基本方針、手続及び規則等の制定、変更、廃止

報酬委員会は、4回開催されております。役員報酬の他社比較や所員の平均年収及び昇給率とのバランス等に配慮した透明性・説明力の高い報酬設計を重視し、上記内容に関する審議及び決定を行っております。

② 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の効率性向上のため経営計画策定に向けた経営資源の配分、組織・人事のあり方等を協議しております。また、職務権限・申請規則等を定め、執行役等の権限及び責任を明確にして、業務執行の効率化を図っております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント会議を開催し、業務上のリスク管理の検証、見直し及び情報の共有を図っております。また、モニタリングを実施しており、事業継続計画、情報セキュリティ対応についても経営会議、リスクマネジメント会議等で議論を行っております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理部門において財務報告の信頼性確保のため会計処理の適正性や会計方針変更の妥当性の検証など適切に対応できる状況にあり、財務経理部門担当役員は会計監査人と随時情報共有できる関係にあります。また、内部監査室では財務報告に係る監査を適切に実施し、不備があれば必要な是正措置を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上させるため、取締役及び執行役等から随時報告を受けるなど社内外の重要情報を入手し、必要に応じて説明を求める体制を整えております。また、原則として監査委員会を毎月開催し、監査に係る方針や重要事項の審

議、協議を行っております。監査委員会事務局として内部監査室を監査委員会の職務を補助する部門としております。更に、監査委員会では会計監査人との連携を深めるとともに、内部監査室からの監査結果の報告を受けるなど監査の実効性、効率性の確保に努めております。

⑦ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力と一切関係を持たず、万一不当な要求を受けた場合は屈することなく毅然とした態度で対応し、社内にその旨を徹底しております。また、関係部門においては所轄警察署等の外部専門機関と連携し情報収集を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。

経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うとともに、連結配当性向を50%程度、連結DOE（Dividend on Equity ratio）を8%程度とすることを基本方針としております。

2025年8月12日開催の取締役会において、2025年6月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社グループの経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、当社子会社である株式会社構造計画研究所における過去事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、1株当たり普通配当35円に、特別配当10円を加えた合計45円といたしました。その結果、年間配当金としては、2025年3月1日付で行った株式分割後の水準で第1四半期末配当金15円、第2四半期末配当金15円、第3四半期末配当金15円と合わせた合計90円となり、事前公表いたしました配当予想80円から10円増配となりました。

なお、今般、安定的な配当の実施が株主価値向上の観点から極めて重要であるとの認識のもと、長期的に当社株式を保有する株主への還元姿勢をより一層明確にし、短期的な業績変動に左右されることなく、より充実した安定的な株主還元の実現を図ることといたしました。

この方針転換に伴い、第2期においては従来の「連結配当性向及び連結DOE」を基本とする方針から、「連結DOE」を重視する方針へと変更するとともに、その目標水準を従来の8%程度から10%程度へ引き上げることといたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,444,243</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>6,833,579</b>  |
| 現金及び預金          | 4,242,765         | 買掛金              | 297,788           |
| 受取手形            | 48,755            | 1年内返済予定の長期借入金    | 766,000           |
| 売掛金             | 2,362,666         | 未払金              | 475,408           |
| 契約資産            | 674,229           | 未払費用             | 2,302,512         |
| 半製品             | 378,134           | 未払法人税等           | 830,893           |
| 仕掛品             | 46,963            | 前受金              | 1,653,816         |
| 前渡金             | 706,098           | 受注損失引当金          | 1,090             |
| 前払費用            | 942,714           | その他              | 506,069           |
| その他             | 42,578            | <b>固定負債</b>      | <b>5,065,200</b>  |
| 貸倒引当金           | △664              | 長期借入金            | 2,798,920         |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,623,305</b> | リース債務            | 36,733            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,192,608</b>  | 株式報酬引当金          | 339,741           |
| 建物              | 2,735,347         | 退職給付に係る負債        | 1,723,256         |
| 構築物             | 32,241            | 役員退職慰労引当金        | 35,752            |
| 機械及び装置          | 58,716            | 資産除去債務           | 130,796           |
| 車両運搬具           | 6,137             | <b>負債合計</b>      | <b>11,898,779</b> |
| 工具、器具及び備品       | 124,318           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 土地              | 3,235,848         | <b>株主資本</b>      | <b>9,346,036</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>289,408</b>    | 資本金              | 1,010,200         |
| ソフトウェア          | 276,947           | 資本剰余金            | 1,408,227         |
| その他             | 12,461            | 利益剰余金            | 7,819,622         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,141,288</b>  | 自己株式             | △892,013          |
| 投資有価証券          | 4,239,727         | その他の包括利益累計額      | 748,459           |
| 繰延税金資産          | 1,337,762         | その他有価証券評価差額金     | 514,633           |
| その他             | 601,448           | 退職給付に係る調整累計額     | 136,270           |
| 貸倒引当金           | △37,649           | 為替換算調整勘定         | 97,556            |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,067,549</b> | 非支配株主持分          | 74,273            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>10,168,769</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,067,549</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 20,137,374 |
| 売上原価            | 9,623,162  |
| 売上総利益           | 10,514,212 |
| 販売費及び一般管理費      | 7,440,767  |
| 営業利益            | 3,073,445  |
| 営業外収益           | 52,841     |
| 受取利息            | 265        |
| 受取配当金           | 5,463      |
| 為替差益            | 21,751     |
| その他             | 25,361     |
| 営業外費用           | 79,832     |
| 支払利息            | 29,522     |
| 投資有価証券運用損       | 11,065     |
| 持分法による投資損失      | 33,854     |
| その他             | 5,389      |
| 経常利益            | 3,046,454  |
| 特別損失            | 30,716     |
| 固定資産除却損         | 30,716     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,015,737  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,090,882  |
| 法人税等調整額         | △157,247   |
| 当期純利益           | 2,082,102  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 33,139     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,048,962  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>955,539</b>    |
| 現金及び預金          | 485,020           |
| 未収入金            | 384,525           |
| 前払費用            | 85,932            |
| その他             | 60                |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,630,741</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,020,109</b>  |
| 建物              | 2,735,347         |
| 構築物             | 32,241            |
| 機械及び装置          | 3,773             |
| 車両運搬具           | 3,614             |
| 工具、器具及び備品       | 16,857            |
| 土地              | 3,228,275         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62,350</b>     |
| ソフトウェア          | 62,350            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,548,281</b>  |
| 投資有価証券          | 197,176           |
| 関係会社株式          | 4,936,132         |
| 繰延税金資産          | 132,543           |
| 保険積立金           | 81,812            |
| その他             | 200,617           |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,586,280</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>1,056,562</b>  |
| リース債務            | 2,261             |
| 未払金              | 246,682           |
| 未払費用             | 113,530           |
| 未払法人税等           | 511,400           |
| 未払消費税等           | 156,724           |
| 預り金              | 25,963            |
| <b>固定負債</b>      | <b>558,042</b>    |
| リース債務            | 5,692             |
| 株式報酬引当金          | 339,741           |
| 資産除去債務           | 130,796           |
| その他              | 81,812            |
| <b>負債合計</b>      | <b>1,614,604</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>10,971,675</b> |
| 資本金              | 1,010,200         |
| 資本剰余金            | 9,550,524         |
| 資本準備金            | 252,550           |
| その他資本剰余金         | 9,297,974         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>704,970</b>    |
| その他利益剰余金         | 704,970           |
| 繰越利益剰余金          | 704,970           |
| <b>自己株式</b>      | <b>△294,019</b>   |
| <b>純資産合計</b>     | <b>10,971,675</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,586,280</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額        |
|--------------|-----------|
| 営業収益         | 3,550,914 |
| 営業総利益        | 3,550,914 |
| 営業費用         | 1,915,832 |
| 営業利益         | 1,635,081 |
| 営業外収益        | 2,905     |
| 受取利息         | 12        |
| 未払配当金除斥益     | 2,678     |
| その他          | 214       |
| 営業外費用        | 8,512     |
| 支払利息         | 2,512     |
| コミットメントフィー   | 2,455     |
| 投資有価証券運用損    | 2,823     |
| その他          | 720       |
| 経常利益         | 1,629,475 |
| 特別損失         | 30,398    |
| 固定資産除却損      | 30,398    |
| 税引前当期純利益     | 1,599,076 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 472,994   |
| 法人税等調整額      | △72,034   |
| 当期純利益        | 1,198,116 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類にかかる会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年 8 月12日

株式会社構造計画研究所ホールディングス  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

|                        |           |     |
|------------------------|-----------|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 中 村 | 匡 利 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 乙 藤 | 貴 弘 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、株式会社構造計画研究所ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社構造計画研究所ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類にかかる会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月12日

株式会社構造計画研究所ホールディングス  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 中 村 | 匡 利 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 乙 藤 | 貴 弘 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス

クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第1期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月12日

株式会社構造計画研究所ホールディングス 監査委員会

監査委員 根本 博 史

監査委員 加 藤 嘉 一

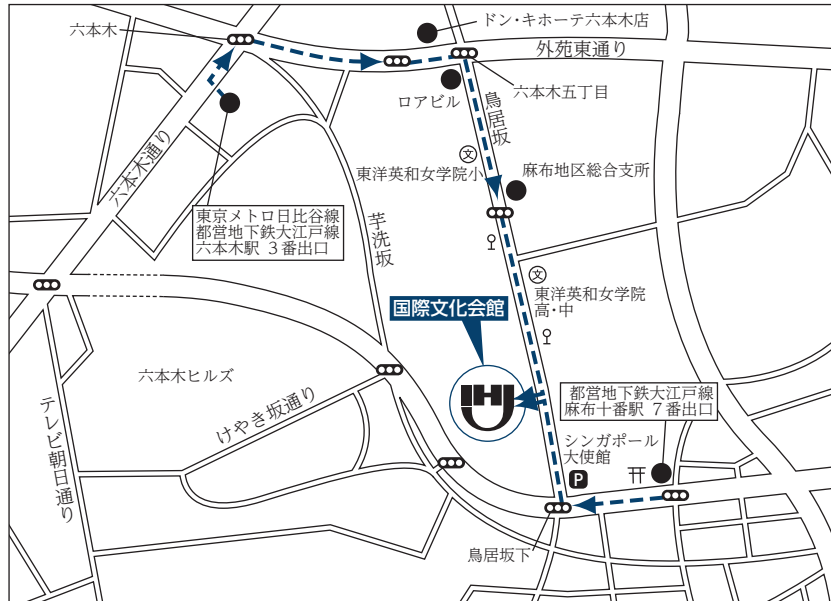
監査委員 荒 木 秀 朗

(注) 監査委員 根本博史及び加藤嘉一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木五丁目11番16号  
公益財団法人 国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール



## 交通のご案内

|           |         |        |       |
|-----------|---------|--------|-------|
| 東京メトロ日比谷線 | 「六本木駅」  | (3番出口) | 徒歩10分 |
| 都営地下鉄大江戸線 | 「六本木駅」  | (3番出口) | 徒歩10分 |
| 都営地下鉄大江戸線 | 「麻布十番駅」 | (7番出口) | 徒歩5分  |

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。